

令和元年度 第 1 回緑区地域包括ケア推進会議

日時：令和元年6月17日（月）

午後1時30分～3時

会場：緑保健センター 健康増進室

新任委員の紹介

1 議題

（１）令和元年度の地域包括ケア推進計画・推進体制について （資料１）

（２）各部会等の進捗状況について （資料２）

（３）名古屋市地域包括ケアシステムガイドブックの作成について（資料３）

2 報告事項

（１）名古屋市緑区地域包括ケア推進会議専門部会設置要綱の改正について

（資料４）

（２）「平成３０年度緑区地域包括ケア推進会議の取組み」について（資料５）

（３）平成３０年度「脳トレみどり」の活動について （資料６）

（４）「認知症の方にやさしい店」の取り組み状況について

（５）認知症カフェの設置・運営状況について

3 その他

（１）令和元年度 緑区地域包括ケア推進会議の普及啓発品について

（２）介護フェアの開催について 10月19日（土）徳重地区会館

次回開催予定

日時：令和２年２月頃 13：30～

会場：緑保健センター 健康増進室

緑区における地域包括ケアの推進体制

名古屋市高齢者福祉施策推進協議会

課題・会議の実施状況

緑区地域包括ケア推進会議

- 1 目的 住み慣れた地域で高齢者が安心して生活できるよう多職種で連携を図り高齢者の支援を進めること。
- 2 構成員 医師会等関係団体、民生委員児童委員連盟緑区支部、緑区老人クラブ連合会、介護サービス事業者、NPO、ボランティア等
- 3 事務局 区福祉課、支所区民福祉課、保健センター保健予防課、いきいき支援センター
- 4 設置 平成18年度

部 会

①：平成19年度に設立 ②・③：平成26年度に設立

①【認知症専門部会】

[目 的] 認知症の方が暮らしやすい地域 社会の実現
[内 容] 認知症の普及啓発や地域ネットワークを創るための取組みを実施する。
[主たる事務局] いきいき支援センター

②【在宅医療・介護連携部会】

[目 的] 在宅医療・介護の連携の促進
[内 容] 在宅医療と介護の連携に向けた仕組みづくりに取り組む。調査・分析に基づき、市民講演会の開催や多職種連携の推進をはかる。
[主たる事務局] はち丸在宅支援センター、保健センター

③【地域支援ネットワーク部会】※

[目 的] 高齢者の孤立死を生まない地域社会づくり
[内 容] 関係機関の連携促進や情報交換等を行い、地域支援ネットワークづくりを推進する。
[主たる事務局] 区役所、支所

【生活支援連絡会】

[目 的] 生活支援サービスの充実
[内 容] 生活支援サービス等の提供主体の情報共有及び連携強化をはかり、生活支援の関係者間のネットワークを構築する
[主たる事務局] 社会福祉協議会

【介護予防推進検討会】

[目 的] 介護予防と生活支援の推進と関係機関の連携強化
[内 容] 具体的な取組みの推進や地区分析と地域還元を図る
[主たる事務局] 保健センター、社会福祉協議会

地域課題

個別ケース検討(随時：いきいき支援センター等主催)

- 1 目的 該当ケースの支援内容の検討、ケアマネジメントの支援、地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握など
- 2 内 容 サービス担当者会議で解決困難な課題等を多職種で検討、医師によるケアマネに対する医療相談など
- 3 参加者 該当ケースの関係者及びアドバイザー役の専門職など

※学区(平子、太子、大高、緑)に同様趣旨の「地域支援ネットワーク運営協議会」を設置

令和元年度事業計画・予算

(緑区地域包括ケア推進会議)

1 基本方針

緑区地域包括ケア推進プラン2019に基づいて、5つの分野(3つの部会および2つの検討会)を中心に、幅広く関係者と連携しながら地域包括ケアを推進していく。平成31年度の基本方針としては以下のとおり。

1、地域支援ネットワーク部会では、緊急時の連絡先だけでなく、かかりつけ医や常用薬などの情報を掲載した、本人と民生委員児童委員と介護保険支援専門員との情報交換ツールとしての役割などをもった「あんしんカード」を新たに作成するため、継続的・効果的な普及を図る。また、閉じこもり予防や孤立防止のため、高齢者が必要とする情報(おでかけ情報や生活支援サービスなど)の発信を、区内関係機関と協力し検討する。

2、在宅医療・介護連携部会では、「人生の最終段階における医療・ケア」についての普及啓発を行う。引き続き在宅療養者のQOLを高める支援を目指して、地域の医療・介護の支援体制の充実を図る。

3、認知症専門部会では、区民に対する認知症の理解促進や認知症介護関係者のスキルアップに繋がる取り組みとして、昨年度より開始した「認知症の方にやさしい店」の登録拡充をめざし、地域普及や居場所としての「認知症カフェ」についても拡充を図る。また、市民向けの認知症啓発イベント、はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練の実施、認知症ケアパス(概要版)配布や、関係者のスキルアップに向けた取り組みとして専門職向け研修や認知症サポーターフォローアップを引き続き実施する。

4、介護予防推進検討会では、介護予防推進のための3つの新規事業の実施、介護予防・生活支援に係る地区診断の継続、診断結果の地域への還元方法の検討に取り組む。

5、生活支援連絡会では、サロンの更なる充実など高齢者が孤立しない地域づくりを進めると同時に、地域における生活上の困りごとのニーズ把握をさらに進め、その課題を地域の中で解決できる仕組みづくりを検討する。

また引き続き、緑区介護支援事業所連絡会による緑区介護フェアへの支援をはじめ、医療相談支援事業、個別ケース検討も実施する。

2 必要経費(総額)

1,700,000 円

(内訳)

(円)

地域包括ケア 推進会議 (A)	地域支援ネット ワーク部会 (B)	在宅医療・ 介護連携部会 (C)	小 計 (A)+(B)+(C)	認知症専門部会 (D)	合 計 (A)+(B)+ (C)+(D)
696,000	165,000	80,000	941,000	759,000	1,700,000

3 年間スケジュール

	地域包括ケア 推進会議	地域支援 ネットワーク部会	在宅医療・ 介護連携部会	認知症専門部会
4月	個別ケース検討 医療相談支援事業			
5月		22日：第1回部会	30日：第1回部会	31日：第1回部会
6月	17日：第1回推進会議		21日：在宅医療研修会	
7月				25日：認知症専門職向 け研修会
8月		19日：第2回部会	25日：第1回多職種連 携研修会 29日：第2回部会	20日：認知症カフェ・ イベント
9月				20日：第2回部会 28日：はいかい高齢者 おかえり支援事業模擬 訓練
10月	19日：緑区介護フェア			16日：「認知症ってな あに？2019」の開催 認知症ケアパスワーキ ングの実施
11月			15日：第3回部会	第3回部会
12月		11日：第3回部会	1日：第2回多職種連携 研修会	
1月				認知症サポーター・ フォローアップ
2月	第2回推進会議	10日：第4回部会	7日：第4回部会 第3回多職種連携研修 会	第4回部会
3月	↓			

4 取組み内容

地域包括ケア推進会議

1	事業名称	地域包括ケア推進会議の運営		
	事業目的	地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動等に関係する団体が多職種で連携をはかり高齢者の支援を進めるための協議を行うことにより、住み慣れた地域において高齢者が安心して生活できる地域の実現をはかる。		
	事業内容	(1) 地域包括ケア推進会議 【開催回数】 2 回 【主な議題 (予定)】 第1回：昨年度の報告や部会の議論を踏まえた地域課題等について 緑区地域包括ケア推進プラン2019に基づく推進 第2回：専門部会での議論の報告、地域課題への対応策について (2) 関係者連絡会議 【開催回数】 1 2 回 【メンバー】 区福祉課、支所区民福祉課、保健センター保健予防課、北部いきいき支援センター、南部いきいき支援センター、社会福祉協議会、はち丸支援センター 【主な議題 (予定)】 緑区の地域包括ケア推進に関すること 地域包括ケア推進会議や各部会の運営に関すること 高齢者虐待事例や見守り支援が必要な事例等の情報共有や支援状況の確認 介護予防や生活支援の視点での地域課題解決策の評価 等		
	必要経費	46,000円	内 訳 積算等	消耗品・資料印刷代 40,000円 地域包括ケア推進会議のお茶代 6,000円

専門部会以外の取り組み

2	事業名称	個別ケース検討の実施		
	事業目的	個別ケースの支援について検討することで、個別課題を解決するとともに、関係機関の役割を明確にし、地域包括支援ネットワークの構築をはかる。		
	事業内容	【開催回数】 2 回 (南部・北部いきいき支援センター各 1 回ずつ) 【内容】 いきいき支援センターが中心となり、困難事例等について、外部アドバイザーを交えて支援内容の検討を行う。		
	必要経費	33,200円	内 訳 積算等	アドバイザー謝礼 23,200円 (@11,600×1人×2回) 消耗品・資料印刷代 10,000円

3	事業名称	医療相談支援事業の実施		
	事業目的	介護支援専門員等が、医師を交えた事例検討や医師から医療に関する講義等を受けることで、医療に関する知識を深め、利用者への支援の向上をはかる。		
	事業内容	【開催回数】 13回（南部・北部いきいき支援センターで交互に行う） 【対象者】 区内居宅介護支援事業所の介護支援専門員等 【内容】 医師を交えた事例検討や医師による病気や在宅療養に関する講義等 緑区医師会のご協力を得て実施する。		
	必要経費	20,000円	内 訳 積算等	医師謝礼（謝礼は医師会による） 消耗品・資料印刷代 20,000円
4	事業名称	地域包括ケア推進会議や各部会の見える化と広報		
	事業目的	地域包括ケア推進会議や各部会の取り組みを区民に広報することで、地域包括ケア、地域における孤立防止、在宅医療と介護の連携、認知症や認知症予防等に関する区民の理解促進をはかる。		
	事業内容	地域包括ケア推進会議や各部会の取り組みを区民に広報するために、PR物品等を作成し、関係機関の窓口等での活用や地域包括ケア推進会議や各部会が実施する行事の際に掲示し、緑区地域包括ケア推進プランに基づき、区民への一層の理解を進める。 また、ホームページ等を活用し、推進会議や各部会の行なった活動や事業について区民への事業の見える化を図る。		
	必要経費 (円)	496,800円	内 訳 積算等	広報用物品・資料のデザイン・作成 346,800円 ホームページ保守料等 150,000円
5	事業名称	緑区介護フェアの支援		
	事業目的	緑区介護フェアの開催支援をととして緑区介護事業所連絡会との連携をはかり、広く区民に対して福祉や介護サービス等の啓発を行う。		
	事業内容	緑区介護事業所連絡会が実施する緑区介護フェアを共催し開催の支援を行う。		
	必要経費	50,000円	内 訳 積算等	消耗品・資料印刷代 50,000円

地域支援ネットワーク部会

6	事業名称	地域支援ネットワーク部会の運営			
	事業目的	高齢者の孤立死を生まない地域社会づくり			
	事業内容	下記のスケジュールにより、部会を4回開催 5月：31年度の事業計画について・あんしんカードについて 8月：あんしんカードについて最終確認・32年度講演会について検討 12月：情報ツールについて検討 2月：平成31年度事業報告（案）と32年度事業計画（案）について			
	必要経費 （円）	40,000円	内訳 積算等 （円）	消耗品・資料印刷代 食糧費（お茶代）	29,000円 11,000円
7	事業名称	新たな「あんしんカード」の普及啓発			
	事業目的	「あんしんカード」を継続的・効果的に活用するための広報を実施			
	事業内容	民生委員児童委員協議会緑区支部の高齢福祉部会や緑区介護事業所連絡会に加え、「緑区民生委員児童委員と介護支援専門員との交流会」などの意見を参考にし、継続的・効果的に活用されるよう広報を行う。			
	必要経費 （円）	100,000円	内訳 積算等 （円）	消耗品、印刷代	100,000円
8	事業名称	地域への情報発信ツールについて検討			
	事業目的	高齢者が外出しやすくなるような情報提供を行う。			
	事業内容	閉じこもり予防や孤立防止のため、高齢者が必要とする情報（おでかけ情報や生活支援サービスなど）の発信方法と内容について、区内の関係機関と検討を進める。			
	必要経費 （円）	20,000円	内訳 積算等 （円）	消耗品・資料印刷代	20,000円
9	事業名称	見守り協力事業者の拡大			
	事業目的	高齢者の孤立を防ぐため、見守り協力事業者の登録数を増やし、地域の見守り力を強化する。			
	事業内容	地域の身近な店舗に対し、認知症専門部会の「認知症の方にやさしい店」の活動と協力して、地域の身近な店舗に登録を働きかける。			
	必要経費 （円）	5,000円	内訳 積算等 （円）	消耗品・資料印刷代	5,000円

在宅医療・介護連携部会				
10	事業名称	在宅医療・介護連携部会		
	事業目的	医療や介護が必要となっても、人生の最期まで安心して生活できるよう、在宅医療と介護の連携体制の構築、および充実を図る。		
	事業内容	年4回（5・8・11・2月）開催し、事業運営および評価、課題検討、対策の協議を行う。 【当年度事業】 1. 地域出張講座 2. 多職種連携研修会 3. 在宅医療導入研修会		
	必要経費（円）	40,000円	内 訳 積算等 （円）	会議費（消耗品・資料印刷代） 30,000円 郵送料 10,000円
11	事業名称	地域出張講座		
	事業目的	在宅療養を身近なものとして知って頂く。地域住民の疑問や悩みにこたえ、地域の実態やニーズを把握する。		
	事業内容	地域の小規模のコミュニティを対象に参加者とコミュニケーションを図りながら、病院・かかりつけ医の機能や在宅療養の知識を伝える。 内容：「自らが望む人生の最終段階の医療・ケア」について（ACP、もしバナゲーム） 開催予定学区：申込み制10学区／全28学区 程度		
	必要経費（円）	40,000円	内 訳 積算等 （円）	消耗品・資料印刷代 40,000円
12	事業名称	多職種連携研修会		
	事業目的	職種の専門性や役割について相互理解を深め、医療・介護関係者の連携の充実を図る。		
	事業内容	講義とグループワークを中心に、知識や技術、連携の必要性や方法について学ぶ。地域の連携体制の充実に向けて、連携の課題を共有する。 7 ～ 9月 第1回 「ACPについて(概論編)（仮）」 講師：あいちACPプロジェクト県リーダー/エリアリーダー 10 ～ 12月 第2回 「口腔ケア・食支援について(仮)」 講師：山梨市立牧丘病院 院長 古屋 聡氏 1 ～ 3月 第3回 「ACPについて(仮)」 講師：未定		
	必要経費（円）	—	内 訳 積算等 （円）	緑区在宅医療・介護連携支援センター事業経費

13	事業名称	在宅医療導入研修会		
	事業目的	新規在宅医の参入促進を図り、安心して在宅療養ができる地域環境を整える。		
	事業内容	在宅医療に興味がある、また、在宅医療への参画を検討している医師等を対象に知識の普及を図る。 6月「ACPについて（仮）」 講師：あいちACPプロジェクト県リーダー/エリアリーダー		
	必要経費 (円)	—	内 訳 積算等 (円)	緑区在宅医療・介護連携支援センター事業経費

認知症専門部会

14	事業名称	認知症専門部会の開催		
	事業目的	保健、医療、福祉の関係者が地域における認知症に関する課題について検討し、認知症の方が暮らしやすい地域社会の実現をはかる。		
	事業内容	認知症専門部会は年4回開催する。また、認知症ケアパスや「認知症の方にやさしい店」の取り組み等を検討するために、必要に応じてワーキングチームによる会議を行う。		
	必要経費 (円)	16,000円	内 訳 積算等 (円)	会議資料作成費 10,000円 食料費(お茶代) 6,000円
15	事業名称	ひとり歩き（はいかい）高齢者おかえり支援事業模擬訓練の実施		
	事業目的	認知症の方のはいかいを早期発見するために、区民に対してはいかい高齢者おかえり支援事業の周知およびおかえり支援サポーターの登録者増をはかる。		
	事業内容	はいかい高齢者おかえり支援事業の模擬訓練を行うことで、訓練参加者のスキルアップをはかると共に、同事業の区民への周知を行い、認知症の方の登録者やおかえり支援サポーターの登録者増をはかる。必要に応じて認知症サポーター養成講座もあわせて実施する。		
	必要経費 (円)	126,000円	内 訳 積算等 (円)	資料・チラシ作製費 10,000円 チラシ郵送料 100,000円 消耗品費 16,000円

16	事業名称	認知症サポーターのフォローアップ		
	事業目的	認知症サポーターが地域や職場等様々な場面で活躍できるよう支援することで認知症の方を見守る地域づくりをすすめる。		
	事業内容	認知症サポーター養成講座修了者を対象に、フォローアップ研修を開催し、地域での見守りや活動等を行なえるようにする。また、フォローアップ研修等の行事開催時に認知症サポーター登録者の状況や活動意向等を把握する。 市民目線での認知症啓発活動をすすめるために、「劇団オレンジリング」（認知症サポーターの寸劇グループ）の活動支援を継続し、その他サポーターへの支援を行う。 また、認知症予防スタッフに対しては、認知症ケアパスワーキングや「はいかいひとり歩き（はいかい）高齢者おかえり支援事業模擬訓練」や「認知症ってなあに？ 2019」等の行事にボランティアとして参画できるよう働きかける。		
	必要経費 (円)	158,000円	内 訳 積算等 (円)	講師謝礼 35,000円 資料・チラシ作製費 17,000円 チラシ郵送料 90,000円 消耗品費 16,000円
17	事業名称	認知症啓発イベント「認知症ってなあに？ 2019」の開催		
	事業目的	広く市民に対し、認知症や認知症予防の理解を深め、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりや認知症予防に取り組む地域づくりをすすめる。また、開催をとおして医療・保健・福祉・ボランティアといった関係団体等との一層の連携をはかる。		
	事業内容	認知症や認知症予防等がテーマの講演会を中心にして、認知症カフェやはいかい高齢者おかえり支援事業、「認知症の方にやさしい店」等の紹介やいきいき相談等を行なうイベントを実施する。		
	必要経費 (円)	252,000円	内 訳 積算等 (円)	チラシ作製費 100,000円 チラシ郵送料 100,000円 消耗品費 52,000円
18	事業名称	認知症専門職研修		
	事業目的	ケアマネジャーやホームヘルパー、グループホーム職員など専門職に対して認知症に関する研修を実施し、専門職の認知症に対する理解や知識の向上を図り、質の高いサービスを確保する。		
	事業内容	ケアマネジャーやグループホーム職員、名古屋市認知症介護指導者等から意見を聞きつつ研修内容を企画し実施する。		
	必要経費 (円)	100,000円	内 訳 積算等 (円)	講師謝礼 60,000円 資料等作成費 20,000円 消耗品費 20,000円

19	事業名称	「認知症の方にやさしい店」の啓発		
	事業目的	認知症を理解し、認知症の方やその家族にとって安心して利用できる店舗等の普及啓発を行う。		
	事業内容	「認知症の方にやさしい店」の普及啓発を行い「認知症の方にやさしい店」の登録数の増加をめざす。「認知症の方にやさしい店」の情報を、地域包括ケア推進会議認知症専門部会ウェブサイトへの掲載や相談機関の窓口に配架し区民に情報提供する。また、必要に応じてチラシの見直し、増刷する。		
	必要経費 (円)	30,000円	内 訳 積算等 (円)	チラシ等作成費 30,000円
20	事業名称	認知症カフェの拡充		
	事業目的	認知症に関心のある誰もが気軽に集い仲間づくりや情報交換を行うことができる場である認知症カフェの拡充をはかる。		
	事業内容	区内認知症カフェの広報や運営者同士の連絡会の開催支援に加えて、認知症カフェ運営に興味のある方や事業所を対象に、既存の認知症カフェ運営者との交流の機会を設ける等することで、認知症カフェ開設に向けた支援を行う。 認知症カフェの向上を図るため研修会を開催する。 また、認知症予防スタッフ等が認知症カフェの開設や運営支援に関われるよう、情報提供や相談・支援を行う。		
	必要経費 (円)	67,000円	内 訳 積算等 (円)	講師謝礼金 20,000円 資料・チラシ作成費 30,000円 消耗品費 17,000円
21	事業名称	認知症ケアパスを活用した啓発		
	事業目的	認知症ケアパスを活用することで、認知症の方が、認知症の進行状況にあわせて、適切な医療・介護サービス、社会資源などを利用できるようにする。また、必要に応じて認知症ケアパスの内容の見直し等を行う。		
	事業内容	認知症ケアパスを相談時に活用すると共に、関係機関や「認知症の方にやさしい店」等に配布することで認知症ケアパスの周知を行うとともに、相談時の活用や対象者への配布を行う。 また、専門職に対して、認知症ケアパスの活用方法について勉強会を行う。 認知症専門部会やケアパスワーキングにおいて、認知症ケアパスの活用状況等を検討し、必要に応じて内容の見直しを行う。		
	必要経費 (円)	10,000円	内 訳 積算等 (円)	認知症ケアパスの 広報や配布等に関する経費 10,000円

検討会等

22	事業名称	介護予防推進検討会			
	事業目的	関係機関の連携を強化し、健康づくり、介護予防及び生活支援に関する地域課題を継続的に把握するとともに、事業を協働実施し介護予防の推進に向けた検討を行い地域包括ケアの構築を図る。			
	事業内容	介護予防推進のための3つの新規事業の実施 介護予防・生活支援に係る地区診断の継続 地区診断結果の地域への還元方法の検討 等			
	必要経費 (円)	50,000円	内 訳 積算等 (円)	消耗品・資料印刷代 30,000円 講師謝礼・材料費 20,000円	

23	事業名称	生活支援連絡会			
	事業目的	孤立しがちな高齢者等が気軽に集えるサロンの整備ならびに高齢者の生活支援サービスの体制整備・充実を図る。			
	事業内容	魅力あるサロンづくりや必要な生活支援サービスの開発、サロンや生活支援サービスの担い手の養成に必要な企画・方針を関係者間で検討する。			
	必要経費 (円)	—	内 訳 積算等 (円)	生活支援協議会 事業経費	

地域支援ネットワーク部会

平成 30 年度の 取り組み	1 地域への地域包括ケアの周知と組織づくり 見守り・支え合いのネットワークづくりを中心とした「地域包括ケア」の周知と地域の組織づくりを目的に地域役員向けに研修会（平成 30 年 12 月 22 日、地域包括ケア推進研修会）を実施 2 情報交換ツールの検討 民生委員とケアマネジャーをつなぐ「あんしんカード」の見直しの検討 3 見守り事業者登録の推進
令和元年度の 計画 (主なもの)	1 情報交換ツールの作成 民生委員とケアマネジャーをつなぐ新たな「あんしんカード」の作成・配布 2 地域の組織づくり 組織づくりについて検証（地域支え合いなどの現状把握） 3 地域への情報発信ツールの作成 情報ツールの具体化 情報発信の内容や方法の検討・実施 4 市民向け講演会の来年度以降の実施検討 5 見守り事業者登録の推進
前回の計画か らの変更点	なし
今年度の 進捗状況	1 第 1 回部会実施 5 月 22 日（水） ・「あんしんカード」についての検討 ・各機関からの見守りに関する情報交換

在宅医療・介護連携部会

平成 30 年度の 取り組み	「口から食べるための在宅支援」をテーマとし各事業を実施 1 在宅療養に関する区民向け普及啓発 ・区民向け講演会「最期まで口から食べる幸せを！」の開催（1回） ・地域出張講座の開催（2回） 2 多職種連携の推進 「多職種による食支援」の技術習得を目指す連続（2回）研修会の開催 3 新規在宅医の参入促進 在宅医療導入研修会「老年栄養学」、「OHAT を用いた口腔管理と多職種連携」の開催（2回）
令和元年度の 計画 （主なもの）	「食支援」および「ACP（人生会議）」をテーマとし事業企画 1 在宅療養に関する区民向け普及啓発 地域出張講座の開催（10回） 在宅療養の基礎知識、相談窓口の周知、「ACP（人生会議）」の啓発 2 多職種連携の推進 ・ACPの基礎知識、多職種による意思決定支援についての研修（1～2回） ・食支援スキルの習得・向上を目指す研修会の開催（1回） 3 新規在宅医の参入促進 在宅医療研修会「高齢者救急」の開催（1回）
前回の計画か らの変更点	なし
今年度の 進捗状況	第1回部会実施 5月30日（木） ・地域出張講座の企画案の協議 ・多職種連携研修会の開催日確定、ACP 概論編の企画案の承認 ① ACP 概論編 8月25日（日） ②食支援 12月1日（日） ・在宅医療研修会 6月21日（金）開催予定

認知症専門部会

平成 30 年度の取り組み	1 認知症専門部会の開催 ・年間 4 回開催 2 ひとり歩き（はいかい）高齢者おかえり支援事業模擬訓練の実施 ・ひとり歩き高齢者発見時の警察への通報模擬訓練など実施 3 認知症サポーターに対するフォローアップ ・フォローアップ研修の実施、認知症予防スタッフとの連携 4 認知症啓発イベント（認知症ってななに？2018）の開催 5 専門職向け研修会の開催 ・講義及びVR（バーチャル・リアリティー）体験会を実施 6 「認知症の方にやさしい店」の啓発 ・登録数 111 か所（平成 31 年 3 月末現在） 7 認知症カフェの拡充 ・緑区介護フェアへのブース出店やイオンモール大高での啓発イベントを実施 8 認知症ケアパスを活用した啓発 ・概要版の改訂版と社会資源版を作成
令和元年度の計画 （主なもの）	1 認知症専門部会の開催 ・年間 4 回の開催を予定 2 ひとり歩き（はいかい）高齢者おかえり支援事業模擬訓練の実施 3 認知症サポーターに対するフォローアップ 4 認知症啓発イベントの開催（認知症ってななに？2019） 5 専門職向け研修会の開催 6 「認知症の方にやさしい店」の啓発 7 認知症カフェの拡充 ・介護フェアへのブース出店、啓発イベント開催のほか、運営者向け研修会の開催を計画 8 認知症ケアパスを活用した啓発 ・活用方法についての勉強会の開催を計画
前回の計画からの変更点	なし
今年度の進捗状況	第 1 回部会実施 5 月 31 日（金） ・開催予定イベント等（下記参照）の企画・立案・準備 ① 専門職向け研修会 7 月 25 日（木） ② 認知症カフェ啓発イベント 8 月 20 日（火）午後、イオンモール大高にて ③ 認知症啓発イベント「認知症ってななに？2019」 10 月 16 日（水）午後、緑文化小劇場にて ④ 緑区介護フェアにおける認知症カフェブースの出店 10 月 19 日（土）徳重地区会館にて

介護予防推進検討会

平成 30 年度の 取り組み	関係機関による、介護予防と生活支援の推進に向けた検討会の開催（9回） 1 緑区の地域課題解決に向けた具体的取り組みの企画・立案 ① 介護予防、社会参加促進のための情報提供ツール検討 ② 世代を問わず、誰もができる健康体操の作成検討 ③ 退職世代（特に男性）を対象とした、地域で活躍するきっかけづくりの講座検討 2 介護予防のための地区診断 ・統計データの収集指標のルール決めとデータ収集 ・大規模団地の特徴分析（長根台・鳴子、浦里、大高南、南陵） 3 緑区地域包括推進プラン 2019 の掲載内容の検討
令和元年度の 計画 （主なもの）	1 緑区の地域課題解決に向けた取り組みの実施 ・上記、1-①②③の取り組み事項の実践 2 介護予防のための地区診断 ・統計データの更新と分析 ・分析結果を地域に還元するための方策検討
前回の計画か らの変更点	なし
今年度の 進捗状況	第1回介護予防推進検討会実施 5月21日（火） ・令和元年度介護予防推進検討会の設置規程確認 ・3つの取り組み事項の進捗状況と年間スケジュール検討 ・統計データの確認

令和元年度 介護予防推進検討会 設置規程

1 趣旨

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（6 年後）を目途に高齢者が要介護状態になっても地域で生活できるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアの構築が求められている。

緑区では、介護予防・生活支援分野の推進のため、3 部会体制に加え、平成 29 年度に「地域診断検討会」を立ち上げ、地区診断と今後の取り組み事項を抽出した。平成 30 年度から「介護予防推進検討会」と名称変更し、引き続き地区分析をすすめるとともに具体的な取り組みを図る。

2 目的

関係機関の連携強化により、健康づくり・介護予防及び生活支援に関する地域課題を継続的に把握するとともに、取り組み推進に向けた検討を行い、地域包括ケアの構築を図る。

3 目標

- （1）関係機関のお互いの事業を理解・役割分担し、連携を強化する
- （2）緑区の地域課題解決に向けた取り組み項目の推進・実現を図る
- （3）地域分析を継続し、緑区全体や学区毎の現状及び地域課題を可視化する

4 メンバー

区役所、保健センター、社会福祉協議会、いきいき支援センター、はち丸在宅支援センター 必要に応じた機関（福社会館、生涯学習センター他）

5 日程

月 1 回程度（内容により別途プロジェクトチームを結成）

6 事務局

緑保健センター、緑区社会福祉協議会

7 実施事項

- （1）緑区地域包括ケア推進プラン 2019 を指針とした 3 つの新規事業
- （2）地域分析の継続（各種データの更新及び学区毎の地域分析）
- （3）分析結果を地域に還元するための方策検討

平成 29 年度 地域診断検討会で抽出したあるべき姿と取り組み

* あるべき姿

- (1) 誰もがいつでも気軽に行ける場所がある介護予防が身近な街
- (2) 世代間交流が活発で介護予防や健康づくりができる街
- (3) ご近所さんやボランティアが活躍できる地域支えあいシステムがある街
- (4) 地域コミュニティの中で住民同士が見守れる街
- (5) 情報発信が活発で色々な情報にアクセスできる街
- (6) 一人一人が役割、生きがいを持って活躍できる街

* 取り組み

- (1) 地区役員向けの情報発信（新たなツールを活用した住民向け効果的な情報発信を含む）
- (2) 教育やまちづくりと連携した取組み（若い世代を巻き込んだ健康づくりや介護予防）
- (3) 高齢者向け講座の開催（社会参加や生きがいづくりを学ぶ講座（特に退職後の人対象）
- (4) ボランティア等マッチング機能の強化（ニーズ把握、担い手養成、受け手に情報が届くしくみを含む）

平成 30 年度 介護予防推進検討会での実施内容

1 令和元年度事業の企画立案

- (1) 介護予防や社会参加促進のための情報発信・情報提供のマップ作成
SNS などの情報提供を含めて検討
- (2) 世代を問わず誰もがができる健康体操の作成
茶摘みの替え歌で健康体操
- (3) 退職世代対象に、生きがいや健康づくり、地域で活躍するきっかけづくりの講座

2 介護予防のための地区診断

- (1) 高齢者人口などの統計データの収集指標の検討、データ収集と更新
- (2) 大規模団地のある地域の特徴分析（鳴子・長根台、浦里、大高南、南陵）

3 緑区地域包括推進プラン 2019 の掲載内容の検討

生活支援連絡会

平成 30 年度の 取り組み	- 生活支援に関するアンケート調査を実施。 ・はつらつクラブ参加者、居宅介護支援事業者、いきいき支援センター等のご利用者で要支援 1,2、要介護 1,2 の方、サロン参加者等を対象に生活上の困りごとを把握するアンケート調査実施。 ・集計、分析を行い、連絡会にて情報共有、意見交換を行った。 (回答数:1,171 件 回収率:71%) - 生活支援に関する情報提供 ・サロン、子ども食堂等の情報提供 - その他情報共有 ・委員からの各種イベントの案内等
令和元年度の 計画 (主なもの)	- アンケート調査結果の詳細な分析及びサービスの開発 ・生活支援ニーズの地域別分析 ・ニーズに合った生活支援サービスならびに課題解決の仕組みづくりの検討 - 生活支援に関する情報収集 ・サロンおよびその他、生活支援に関する情報の収集 - 既存の生活支援サービス提供団体との連携
前回の計画か らの変更点	なし
今年度の 進捗状況	第 1 回生活支援連絡会 7 月開催予定

緑区生活支援連絡会設置規程準則

(設置の趣旨)

- 第1 名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業実施要綱第12条の規定により、地域における生活支援サービスに関係する団体が、住み慣れた地域において高齢者が安心して生活できるよう、生活支援推進のためのネットワークを構築し高齢者の支援を進めるための協議を行うことを目的として、緑区生活支援連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

(協議事項)

- 第2 連絡会は名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業実施要綱第12条第1項の規定のほか、地域福祉の増進に関する協議を行う。

(組織)

- 第3 連絡会は次に掲げる者の中から組織する。

- ア 区役所・支所・保健センター
- イ 区社会福祉協議会
- ウ いきいき支援センター
- エ 医師会等医療関係団体
- オ 民生委員・児童委員
- カ 介護保険事業者
- キ 区老人クラブ連合会
- ク 生活支援の実践者
- ケ NPO法人、協同組合、ボランティア団体
- コ 社会福祉施設
- サ その他会長が必要と認める者

- 2 連絡会に会長を置き、委員の互選をもって定める。
- 3 会長は、連絡会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する者がその職務を代理する。

(会議)

- 第4 連絡会は、会長が年2回以上、必要に応じて招集する。
- 2 連絡会の議長は、会長をもって充てる。
 - 3 連絡会の内容については、開催の都度、市社会福祉協議会へ報告するものとする。

(連携)

第5 連絡会の協議内容や実施状況を各区の地域包括ケア推進会議に報告する等、地域包括ケア推進会議との連携を意識した関わりを構築するものとする。

(事務局)

第6 連絡会の事務局は、区社会福祉協議会とする。

(雑則)

第7 この規程に定めるものの他、連絡会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

(附則)

この規程は、平成28年2月1日から施行する。

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

地域包括ケアシステムガイドブックの作成について

1 目的

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まい、孤立防止、認知症施策が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」について、若年層を含めた市民の理解を促し、一層地域包括ケアを推進する必要がある。

このため、健康福祉局地域包括ケア推進課では、市の地域包括ケアシステムの理念、目的や高齢者の活動事例などをわかりやすく紹介する冊子を作成する。

なお、この冊子においては、各区の地域包括ケアシステムの方針や地域の活動や取り組みについても紹介するページを設ける。

2 冊子の仕様

- ・ B5 サイズ
- ・ 20 頁程度（うち、区のページが 4 頁程度）

3 冊子の構成

・ 表紙・目次	2 頁
・ 地域包括ケアシステムの説明	2 頁
・ 介護予防、生活支援、認知症に関する事業の紹介等 ...	5 頁
・ 在宅医療・介護連携、住まいに関する説明	4 頁
・ <u>区</u> の取り組み	<u>4 頁</u>
・ 相談窓口	3 頁

4 緑区の実践のページ

「緑区地域包括ケア推進プラン 2019」より抜粋して作成する。

5 発行

令和 2 年 3 月までに作成し、全戸配布する。

(設置)

第1条 名古屋市緑区地域包括ケア推進会議設置規程第6条の規定に基づき、名古屋市緑区地域包括ケア推進会議（以下「推進会議」という。）において専門の事項を検討するため、以下の専門部会を置く。

- (1) 認知症専門部会
- (2) 地域支援ネットワーク部会
- (3) 在宅医療・介護連携部会

(検討事項)

第2条 前条に掲げる専門部会は、次の事項について検討する。

- (1) 認知症専門部会
認知症の方が暮らしやすい地域社会の実現に関すること。
- (2) 地域支援ネットワーク部会
高齢者の孤立死を生まない地域社会づくりに関すること。
- (3) 在宅医療・介護連携部会
在宅医療・介護の連携の促進に関すること。

2 専門部会において検討した内容は、推進会議に報告する。

(庶務)

第3条 専門部会の庶務は、緑区北部いきいき支援センター、緑区南部いきいき支援センター、区福祉課、徳重支所区民福祉課、保健センター保健予防課、緑区在宅医療・介護連携支援センター／在宅医療支援センター（緑区はち丸在宅支援センター）が相互に協力して行う。なお、中心となって担当する者は次に掲げるとおりとする。

- (1) 認知症専門部会
緑区北部いきいき支援センター、緑区南部いきいき支援センター
- (2) 地域支援ネットワーク部会
緑区役所福祉課、徳重支所区民福祉課
- (3) 在宅医療・介護連携部会
緑保健センター保健予防課、緑区在宅医療・介護連携支援センター／在宅医療支援センター（緑区はち丸在宅支援センター）

(その他)

第4条 この要綱に定めるものの他、各専門部会の運営については、専門部会ごとに運営要領を定める。

附 則

- この要綱は、平成26年6月23日から施行する。
- この要綱は、平成28年2月24日から施行する。
- この要綱は、平成30年6月29日から施行する。
- この要綱は、令和元年6月17日から施行する。

平成30年度 緑区地域包括ケア推進会議の取組み

○人口： 246,560人 ○高齢者人口： 55,885人 ○高齢化率： 22.8%（H31.4.1現在）



◆区の特徴・地域課題

<特徴>

高齢化率は低いが高齢者人口は市内最多

<強み>

- ・3部会による推進体制を市内で最初に確立。その後、2検討会を設置し横断的な取組み実施
- ・外部の連携機関（名市大、長寿研）の協力を得て多角的に検討を実施
- ・介護事業所連絡会が早期設立、独立運営

<地域課題>

- (1) 認知症について、周囲ができる支援や具体的な対応方法が知られていない
 - ・当事者が安心して外出できる場が少ない
- (2) 地域住民に普段からの見守りの必要性を知ってもらう必要がある
 - ・閉じこもらずに外出してもらうための情報が、必要な人に伝わっていない（サロンや取組み）
- (3) 在宅療養におけるQOL向上に向け、療養者・家族と多職種が協働できる環境を整える
 - ・区民への在宅医療・介護に関する啓発が必要
- (4) 広域で対象人口も多く、地域による状況の違いが大きい。（学区の高齢化率が13%～32%、と地域差が大きい等）現状把握が必要

◆地域課題に対する取組み状況

1. 3部会（各年4回）と2検討会体制での事業推進

- (1) 認知症専門部会 「認知症の方へのやさしい店」の取組み推進

認知症ケアパス概要版（長寿研監修）3000部の配布と評価

認知症カフェ担当者会の定例開催とイベント企画

- (2) 地域支援ネットワーク部会

地域活動のキーマンである地区役員向け研修会の開催

民生委員とケアマネをつなぐ「あんしんカード」の見直しに向けての検討

学区での地域ネットワーク協議会の開催（4学区）

- (3) 在宅医療・介護連携部会 三師会との連携を密にして各種事業を実施

在宅療養でのQOLを重視した「食支援」を年間テーマに、区民・多職種への

普及啓発を展開。医療・介護の知識を身近に伝える出張講座の開催

- (4) 介護予防推進検討会（名称改編）

地域診断検討会で得られた課題解決策の実現に向けて、具体的な

取組みを企画立案（大規模団地における地域特性の検討など）

- (5) 生活支援連絡会 学区ごとの実情を把握し、地域に合った取組みを協議

- 6) その他：緑区地域包括ケア推進プラン2019(5,000冊)の策定・配布

2. 住民主体の認知症予防事業の展開

脳活体操リーダーの育成と自主化支援、認知症カフェの自主運営等

◆市施策への提案（全市レベルで検討すべき課題、他区への展開等）

- ・認知症予防検診の実施
- ・「認知症の方へのやさしい店」の取組みの拡大
- ・救急医療情報キット等の記載項目（最低項目）の標準化と関係機関（消防、警察等）との調整
- ・医療・介護のスムーズな連携のための各専門機関間の共通指標の整備

平成30年度 「脳トレみどり」活動状況

H31.3.31現在

1. 活動状況

活動人数 18名
定例会 年10回（8月、1月除く）

2. 活動実績

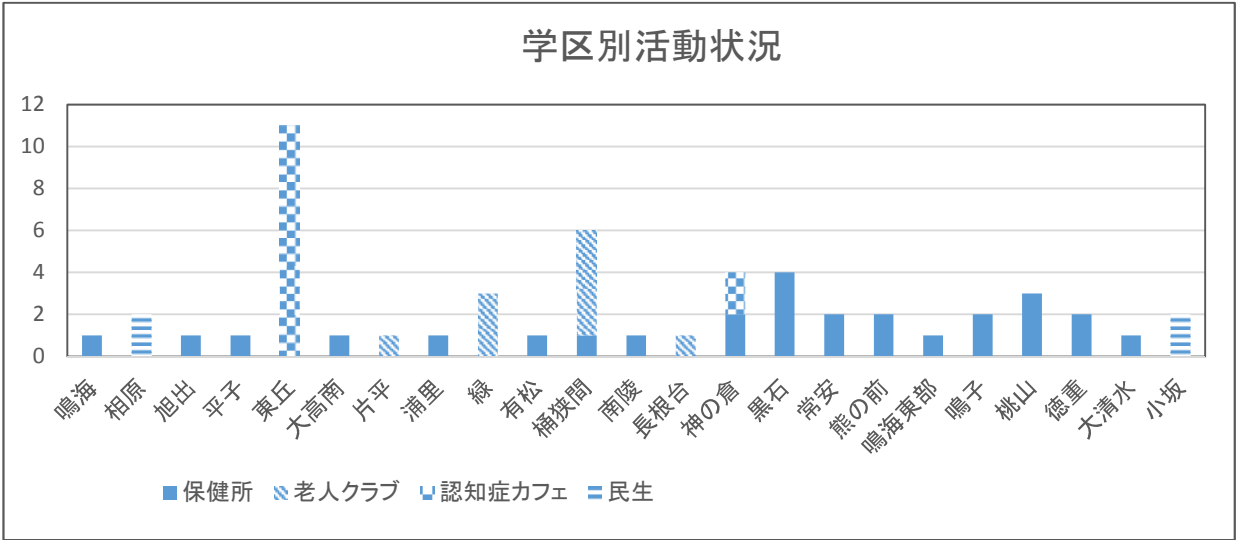
(1) 地域出張（学区単位）

（ア）活動場所

【依頼先別】

依頼活動場所	活動回数
地域健康教室（保健センターより）	17
老人クラブ	10
認知症カフェ	13
高齢者サロン（民生委員より）	4
合 計	44

【学区別】 23学区で実施（6学区合同（徳重、熊の前、神の倉、黒石、桃山、常安）による2回を含む）



- (イ) のべ講師活動回数

113名

1回あたり 最小2名～最大10名（通常3名）でチーム派遣
- (ウ) のべ参加対象者数

843名

1回あたり 最小5名～最大58名（通常16～18名）の方々が脳活体操を受講

(2) 地域出張（区全体）

- ・認知症カフェイベント（11/12） イオンモール大高 約50名
- ・認知症ってななに講演会（11/28）
緑文化小劇場（劇団オレンジリングの劇で体操実施）約300名

(3) 巡回型体験会

- 脳活体操体験会 4回実施 約170名
区役所講堂（6/27、11/9）保健センター（7/5）徳重地区会館（10/26）